

## 議 事 日 程 (第 4 号)

平成30年 3月22日 (木曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報第 2 号 委員長報告
- 日程第 3 議第17号 市道の路線変更について
- 日程第 4 議第15号 市道の路線認定について
- 日程第 5 議第16号 市道の路線認定について
- 日程第 6 議第18号 市道の路線変更について
- 日程第 7 議第19号 市道の路線変更について
- 日程第 8 議第20号 下呂市立みなみこども園及び下呂市立きたこども園の指定管理者の指定について
- 日程第 9 議第21号 下呂市立かなやまこども園の指定管理者の指定について
- 日程第10 議第22号 下呂市フィッシングセンター水辺の館の指定管理者の指定について
- 日程第11 議第23号 カオレオートキャンプ場の指定管理者の指定について
- 日程第12 議第24号 下呂市道の駅南飛騨小坂はなももの指定管理者の指定について
- 日程第13 議第25号 下呂市金山森林総合利用促進施設の指定管理者の指定について
- 日程第14 議第26号 飛騨農業共済事務組合规約の一部を改正する規約について
- 日程第15 議第27号 過疎地域対策諸事業に係る経過措置に関する条例を廃止する条例について
- 日程第16 議第28号 定住促進のための入村奨励金、育児奨励金等に係る経過措置に関する条例を廃止する条例について
- 日程第17 議第29号 下呂市監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議第30号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議第31号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議第32号 下呂市職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議第33号 下呂市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議第34号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議第35号 下呂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議第36号 下呂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議第37号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議第38号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議第39号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議第40号 下呂市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議第41号 下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例について

- 日程第30 議第42号 下呂市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議第43号 下呂市農林漁業研修施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議第44号 下呂市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議第45号 下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議第46号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議第47号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議第48号 下呂市有線テレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議第49号 下呂市消防関係手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議第50号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議第51号 下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議第52号 下呂市キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 日程第41 議第53号 下呂市公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第42 議第54号 財産の譲与について
- 日程第43 議第55号 財産の譲与について
- 日程第44 議第56号 財産の譲与について
- 日程第45 議第57号 財産の譲与について
- 日程第46 議第58号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計への繰出について
- 日程第47 議第72号 下呂市北部学校給食センター改築工事（建築）請負契約の締結について
- 日程第48 議第73号 下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）請負契約の締結について
- 日程第49 議第74号 下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）請負契約の締結について
- 日程第50 議第75号 下呂市北部学校給食センター改築工事（厨房設備）請負契約の締結について
- 日程第51 議第76号 下呂市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準に関する条例について
- 日程第52 議第77号 下呂市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第53 議第78号 下呂市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第54 議第79号 下呂市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並び

に指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る  
基準に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第55 発第3号 下呂市日本酒乾杯推進条例について  
日程第56 報第3号 委員長報告  
日程第57 議第59号 平成30年度下呂市一般会計予算  
日程第58 議第60号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算  
日程第59 議第61号 平成30年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算  
日程第60 議第62号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算  
日程第61 議第63号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算  
日程第62 議第64号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計予算  
日程第63 議第65号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計予算  
日程第64 議第66号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算  
日程第65 議第67号 平成30年度下呂市下呂財産区特別会計予算  
日程第66 議第68号 平成30年度下呂市学校給食費特別会計予算  
日程第67 議第69号 平成30年度下呂市水道事業会計予算  
日程第68 議第70号 平成30年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算  
日程第69 議第71号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計予算  
日程第70 閉会中の委員会継続調査申し出

---

#### 出席議員（14名）

議長	伊藤 厳 悟	1番	尾里 集 務
2番	中島 ゆき子	3番	田中 副 武
4番	今井 政 良	5番	今井 政 嘉
6番	各務 吉 則	7番	宮川 茂 治
8番	中島 博 隆	10番	一木 良 一
11番	吾郷 孝 枝	12番	中島 新 吾
13番	中島 達 也	14番	中野 憲太郎

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服部 秀 洋	副 市 長	村山 鏡 子
教 育 長	大屋 哲 治	監 査 委 員	杉山 好 巳
会 計 管 理 者	山中 昌 弘	総 務 部 長	星屋 昌 弘

市長公室長	桂川国男	理事兼公の施設、 債権管理対策監	二村尚彦
健康福祉部長	岡崎和也	農林部長	今井藤夫
観光商工部長	細江博之	建設部長	長江寛
生活部長	二村忠男	環境部長	岩佐靖
教育部長	青木克裕	消防長	田口伸一
金 山 務 病 院 長	加藤宗広	萩原振興長	大坪仁文
小 坂 務 振 興 長	林利春	下呂振興長	齋藤和弘
金 山 務 振 興 長	加藤和男	馬瀬振興長	見廣誠

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 二村勝浩 書 記 見廣洋始

---

◎開議の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございますので、これを許可いたします。

また、本日、理事兼環境施設対策監が欠席であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤巖悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 宮川茂治君、8番 中島博隆君を指名いたします。

---

◎報第2号について

○議長（伊藤巖悟君）

日程第2、報第2号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第3、議第17号 市道の路線変更について、日程第4、議第15号 市道の路線認定について、日程第5、議第16号 市道の路線認定について、日程第6、議第18号 市道の路線変更について、日程第7、議第19号 市道の路線変更について、日程第8、議第20号 下呂市立みなみこども園及び下呂市立きたこども園の指定管理者の指定について、日程第9、議第21号 下呂市立かなやまこども園の指定管理者の指定について、日程第10、議第22号 下呂市フィッシングセンター水辺の館の指定管理者の指定について、日程第11、議第23号 カオレオートキャンプ場の指定管理者の指定について、日程第12、議第24号 下呂市道の駅南飛騨小坂はなももの指定管理者の指定について、日程第13、議第25号 下呂市金山森林総合利用促進施設の指定管理者の指定について、日程第14、議第26号 飛騨農業共済事務組合規約の一部を改正する規約について、日程第15、議第27号 過疎地域対策諸事業に係る経過措置に関する条例を廃止する条例について、日程第16、議第28号 定住促進のための入村奨励金、育児奨励金等に係る経過措置に関する条例を廃止する条例について、日程第17、議第29号 下呂市監査委員条例の一部を改正する条例について、日程第18、議第30号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、日程第19、議第31号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第20、議第32号 下呂市職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例について、日程第21、議第33号 下呂市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する

条例について、日程第22、議第34号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、日程第23、議第35号 下呂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、日程第24、議第36号 下呂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、日程第25、議第37号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、日程第26、議第38号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、日程第27、議第39号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について、日程第28 議第40号 下呂市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例について、日程第29、議第41号 下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例について、日程第30、議第42号 下呂市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例について、日程第31、議第43号 下呂市農林漁業研修施設条例の一部を改正する条例について、日程第32、議第44号 下呂市小口融資条例の一部を改正する条例について、日程第33、議第45号 下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例について、日程第34、議第46号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について、日程第35、議第47号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第36、議第48号 下呂市有線テレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、日程第37、議第49号 下呂市消防関係手数料条例の一部を改正する条例について、日程第38、議第50号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、日程第39、議第51号 下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例について、日程第40、議第52号 下呂市キャンプ場条例の一部を改正する条例について、日程第41、議第53号 下呂市公民館条例の一部を改正する条例について、日程第42、議第54号 財産の譲与について、日程第43、議第55号 財産の譲与について、日程第44、議第56号 財産の譲与について、日程第45、議第57号 財産の譲与について、日程第46、議第58号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計への繰出について、日程第47、議第72号 下呂市北部学校給食センター改築工事（建築）請負契約の締結について、日程第48、議第73号 下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）請負契約の締結について、日程第49、議第74号 下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）請負契約の締結について、日程第50、議第75号 下呂市北部学校給食センター改築工事（厨房設備）請負契約の締結について、日程第51、議第76号 下呂市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準に関する条例について、日程第52、議第77号 下呂市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、日程第53、議第78号 下呂市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、日程第54、議第79号 下呂市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、日程第55、発第3号 下呂市日本酒乾杯推進条例について、以上53件を一括議題といたします。

審査結果について、所管の委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 今井政良君。

○総務教育民生常任委員長（今井政良君）

総務教育民生常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

平成30年3月13日火曜日午前9時30分から、本庁第1会議室において委員会を開催いたしました。出席委員は全委員7名で、傍聴議員は1番、6番、8番、10番、11番、14番議員、議長及び執行部からは市長、副市長、教育長、担当部課長、担当者出席のもと開催いたしました。

当委員会に付託されました議第20号、議第21号の2議案、議第27号から議第37号の11議案、議第39号、議第40号の2議案、議第49号から議第58号の10議案、議第72号から議第79号の8議案の計33議案について審査をいたしました。

審査結果を申し上げます。

議第32号 下呂市職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例について、議第33号 下呂市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、以上2議案についての審査結果は賛成多数で可決すべきものと決しました。

議第20号 下呂市立みなみこども園及び下呂市立きたこども園の指定管理者の指定について、議第21号 下呂市立かなやまこども園の指定管理者の指定について、議第27号 過疎地域対策諸事業に係る経過措置に関する条例を廃止する条例について、議第28号 定住促進のための入村奨励金、育児奨励金等に係る経過措置に関する条例を廃止する条例について、議第29号 下呂市監査委員条例の一部を改正する条例について、議第30号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議第31号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第34号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、議第35号 下呂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、議第36号 下呂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議第37号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第39号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について、議第40号 下呂市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例について、議第49号 下呂市消防関係手数料条例の一部を改正する条例について、議第50号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議第51号 下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例について、議第52号 下呂市キャンプ場条例の一部を改正する条例について、議第53号 下呂市公民館条例の一部を改正する条例について、議第54号 財産の譲与について、議第55号 財産の譲与について、議第56号 財産の譲与について、議第57号 財産の譲与について、議第58号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計への繰出について、議第72号 下呂市北部学校給食センター改築工事（建築）請負契約の締結について、議第73号 下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）請負契約の締結について、議第74号 下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）請負契約の締結について、議第75号 下呂市北部学校給食センター改築工事（厨房設備）請負契約の締結について、議第76号 下呂市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準に関する条例

について、議第77号 下呂市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、議第78号 下呂市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、議第79号 下呂市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、以上31議案についての審査結果は全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました33議案の審査報告とさせていただきます。

**○議長（伊藤巖悟君）**

続いて、産業経済常任委員会委員長 一木良一君。

**○産業経済常任委員長（一木良一君）**

これから産業経済常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

去る平成30年3月12日月曜日9時30分より、下呂庁舎3階第1会議室において第2回産業経済常任委員会を開催させていただきました。

出席者は産業経済委員会委員全員、そして傍聴議員は2番、3番、5番、7番、12番、13番の議員でございます。執行部からは、市長、副市長、以下担当部課長、そして担当者でございます。

これから本委員会に付託されました20案件の審査の結果を報告させていただきますが、20案件のうち全会一致が18議案、そして賛成多数が2議案でございます。

読み上げます。

議第15号 市道の路線認定について、議第16号 市道の路線認定について、議第17号 市道の路線変更について、議第18号 市道の路線変更について、議第19号 市道の路線変更について、議第22号 下呂市フィッシングセンター水辺の館の指定管理者の指定について、議第23号 カオレオートキャンプ場の指定管理者の指定について、議第24号 下呂市道の駅南飛驒小坂はなものの指定管理者の指定について、議第25号 下呂市金山森林総合利用促進施設の指定管理者の指定について、議第38号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議第41号 下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例について、議第42号 下呂市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例について、議第43号 下呂市農林漁業研修施設条例の一部を改正する条例について、議第44号 下呂市小口融資条例の一部を改正する条例について、議第45号 下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例について、議第46号

下呂市手数料条例の一部を改正する条例について、議第47号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議第48号 下呂市有線テレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、以上、この18議案に関しては全会一致で可決すべきものと決定をいたしました。



議第26号 飛騨農業共済事務組合規約の一部を改正する規約について、発第3号 下呂市日本酒乾杯推進条例について、この2議案については賛成多数で可決すべきものと決定をいたしました。

以上、産業経済常任委員会、委員会報告とさせていただきます。

---

◎議第15号から議第58号まで及び議第72号から議第79号まで及び発第3号について（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤巖悟君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本53件に反対者の発言を許可いたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

3件、反対討論をします。

最初に、議第32号 下呂市職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例について、議第33号 下呂市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてに反対討論をします。

市職員給与の臨時特例は2013年9月議会に上程され、その年の10月から来年の3月までの5年6カ月の間、市職員給与を平均4%減額し、この間の減額の合計5億円余りは財政調整基金に積み立てるというものでした。私たちはこの減額の条例に反対をしました。当時、合併後10年が過ぎると地方交付税は算定がえで減額となり、15年後には一本算定で歳入総額が30億円の減額になると当局は強調していました。

国の強引な進め方で平成の合併をさせられた地方では、財政措置の充実を求める大きな強い要望が国に寄せられて、算定がえの見直し、縮減が行われました。本当に地方からの切実な声が、意見が国の政治を動かしたんです。

私たち下呂市議会も、その年の9月議会で特例期間が終了する合併市町村への財政措置の充実を求める意見書を決議して、関係大臣に提出しています。今回の特例措置である職員給与の減額を4%から2%にするという理由が、まさにこの地方交付税算定がえの縮減による財政事情の改善でした。下呂市では合併以来、職員を200名以上削減し、その給与費は10億円以上も削減され

ています。あと1年という、この条例の期限を切った特例措置ではありませんか。

今、下呂市は県内21市の中でラスパイレス指数、県の平均が97.7ですが、下呂市は92.8です。21市中の20位、下から2番目です。平均給与月額、一般行政職ですけれども、県内21市の平均31万9,679円に対し、下呂市は21市中15位です。職員の皆さんの協力で財政問題に取り組むことができたんです。減額率を半分でなく、減額しないこと、減額率をゼロにする、このことが職員の協力に応えることになります。職員の気持ちに応えることが市民の暮らしを応援する上での第一歩ではありませんか。

職員に対してはこのような形で示しておきながら、執行する市長などの給与を同様に減額することは筋が通りません。職員給与の削減を提案した側と提案された側は立場が違います。市長等の給与の特例は、残る1年間は継続すべきです。私たちは職員の給与の減額率を半分にすることはなく、減額しないこと、減額率をゼロにすることを強く求めて、市職員給与の臨時特例に関する条例の一部改正と市長等の給与の特例に関する条例の一部改正の反対討論とします。

次に、議第26号 飛騨農業共済事務組合理約の一部を改正する規約についてですが、国は農業災害補償法を農業保険法に変えるとともに、新たに収入保険制度を創設しました。この制度では、保険に入らない無保険者がふえる可能性があります。小さな家族経営の農家、こういう人たちの離農者を生むことにつながります。こうした問題のある制度であることから、この規約改正について反対をします。

次に、発第3号 下呂市日本酒乾杯推進条例について反対をします。

この条例案は、日本酒による乾杯を推進するとされていますが、日本酒を含め、酒類は個人の嗜好品です。その中で日本酒について、その飲酒を勧めるようなことは議会が定める条例としてふさわしいものではないと考えます。酒類の飲酒については、生活習慣病のリスク、アルコール依存症などが問題とされており、交通事故の原因の一つともされています。そのような社会的な課題がある中で、下呂市議会としてこのような条例を制定することはふさわしくないとの理由から、条例制定には賛成できません。

以上、反対討論とします。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

次に、反対者の発言を許可いたします。

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第17号 市道の路線変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり

決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第17号については委員長の報告のとおり可決いたしました。

議第15号 市道の路線認定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第15号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第16号 市道の路線認定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第16号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第18号 市道の路線変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第18号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第19号 市道の路線変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第19号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第20号 下呂市立みなみこども園及び下呂市立きたこども園の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第20号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第21号 下呂市立かなやまこども園の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第21号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第22号 下呂市フィッシングセンター水辺の館の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第22号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第23号 カオレオートキャンプ場の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第23号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第24号 下呂市道の駅南飛驒小坂はなももの指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第24号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第25号 下呂市金山森林総合利用促進施設の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第25号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第26号 飛驒農業共済事務組合規約の一部を改正する規約について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議第26号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第27号 過疎地域対策諸事業に係る経過措置に関する条例を廃止する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第27号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第28号 定住促進のための入村奨励金、育児奨励金等に係る経過措置に関する条例を廃止する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第28号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第29号 下呂市監査委員条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第29号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第30号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第30号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第31号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第31号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第32号 下呂市職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議第32号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第33号 下呂市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議第33号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第34号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第34号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第35号 下呂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第35号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第36号 下呂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第36号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第37号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第37号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第38号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第38号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第39号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第39号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第40号 下呂市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第40号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第41号 下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第41号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第42号 下呂市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第42号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第43号 下呂市農林漁業研修施設条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第43号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第44号 下呂市小口融資条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第44号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第45号 下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第45号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第46号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第46号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第47号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第47号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第48号 下呂市有線テレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第48号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第49号 下呂市消防関係手数料条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第49号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第50号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第50号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第51号 下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第51号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第52号 下呂市キャンプ場条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第52号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第53号 下呂市公民館条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第53号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第54号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第54号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第55号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第55号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第56号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第56号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第57号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第57号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第58号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計への繰出について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第58号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第72号 下呂市北部学校給食センター改築工事（建築）請負契約の締結について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第72号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第73号 下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）請負契約の締結について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第73号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第74号 下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）請負契約の締結について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第74号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第75号 下呂市北部学校給食センター改築工事（厨房設備）請負契約の締結について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第75号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第76号 下呂市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準に関する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第76号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第77号 下呂市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第77号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第78号 下呂市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第78号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第79号 下呂市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介



護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第79号については委員長の報告のとおり可決されました。

発第3号 下呂市日本酒乾杯推進条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、発第3号については委員長の報告のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎報第3号について

○議長（伊藤巖悟君）

日程第56、報第3号 委員長報告を行います。

本定例会に付託しました日程第57、議第59号 平成30年度下呂市一般会計予算、日程第58、議第60号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、日程第59、議第61号 平成30年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算、日程第60、議第62号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算、日程第61、議第63号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算、日程第62、議第64号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計予算、日程第63、議第65号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計予算、日程第64、議第66号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算、日程第65、議第67号 平成30年度下呂市下呂財産区特別会計予算、日程第66、議第68号 平成30年度下呂市学校給食費特別会計予算、日程第67、議第69号 平成30年度下呂市水道事業会計予算、日程第68、議第70号 平成30年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算、日程第69、議第71号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計予算、以上13件を一括議題といたします。

審査結果について所管の委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 田中副武君。

○予算特別委員長（田中副武君）

委員会報告を申し上げます。

3月14日から3月19日までの4日間の日程で、委員全員と市長を初め執行部担当者の出席をいただき、当委員会に審査を付託されました議第59号 平成30年度下呂市一般会計予算から議第71

号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計予算までの13議案について審査をしました。

審査の結果を報告いたします。

議第59号 平成30年度下呂市一般会計予算、議第61号 平成30年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算、議第65号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計予算の3議案は賛成多数で可決すべきものと決し、あと10議案については全会一致で可決すべきものと決しました。

合併以降最大となった平成30年度一般会計予算は、合併特例債の期限で大型建設事業などの推進もあり、前年度対比8億1,000万円増の239億9,900万円となっています。また、第2次総合計画重点プロジェクトの各施策の具体的な推進や市長裁量枠27事業が示され、委員からは活発な質疑が行われたことを申し添え、委員長報告とさせていただきます。

---

### ◎議第59号から議第71号までについて（質疑・討論・採決）

#### ○議長（伊藤巖悟君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本13件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

吾郷孝枝さん。

#### ○11番（吾郷孝枝君）

2018年3月一般会計予算反対討論を行います。

議第59号 平成30年度下呂市一般会計予算反対を討論をいたします。

新年度の予算総額は239億9,000万円と過去最大です。新クリーンセンターや一般廃棄物最終処分場整備、北部学校給食センター改築、下呂ネットサービスの金山地域FTTH化事業などの大型事業が行われますが、これらは市民生活を守る上からやらなくてはならない事業です。そうした事業が計画的に進められることは当然のことです。

また、新年度予算において市民の健康診査の受診促進や減塩意識向上など市民の健康を守るための取り組み、中・小業者の経営支援の拡充、新規就農者をふやしていこうという取り組み、移住・定住を推進させるための事業の継続など、研究、工夫をされた予算が組まれています。これら市民の願いに応じて市民サービスを維持、充実させ、まちの将来を考えた施策など、それぞれの分野で工夫と研究をされている職員の皆さんの努力に敬意を払うものです。

新年度予算の第一の特徴は、財政計画基本方針が示されて提案されており、財政調整基金を計画にのっとって必要なものに活用すると規定したことです。従来だったら、財源の不足分を補う

ために取り崩すとされていましたが、実際はほとんど取り崩さないで積み立て、合併以降50億円以上を積み増しし、その総額は84億円を超えています。私たちは、この基金は市民の税金であり、もっと活用して市民の暮らしや社会保障、教育などを支援するよう求めてきました。その意味で、必要なものに活用するとして、当初から予算枠を設けたことに注目をしました。しかし、その予算枠である市長裁量枠重点実施事業とされた事業費5億8,817万円、27事業ですが、その事業費の76%、約4分の3は従来からの事業の拡充分です。残りの24%、約4分の1が市長裁量枠事業なのですか。この中には市民の健康を考えたもの、介護人材や制度の改善を取り上げたものなど漸進的なものもあります。しかし、市長が施政方針で言われた平成30年度より約2億円の一般財源を確保し、私の掲げた基本理念、基本施策を実現してまいりますと述べられているような市長公約がどれだけ実現されているのか、下呂市の将来を考えた市民とともに進む下呂市づくりがどれだけ具体化されているのか見えてきません。

新年度のもう一つの特徴は、受益者負担の原則で事業の効率性を図ろうとしていることです。それは、お年寄りの移動手段、すなわち足を守るための公共交通であるバスのパスポートについて言えば、年額6,000円を1万1,000円に値上げすることです。値上げすれば、さらに利用する人は減るのではありませんか。これからも高齢化は進み、運転免許の返納が広がり、住んでいるところで日常生活を満足以送ることができなくなっていきます。お年寄りにとって、移動手段の足はどうしても必要になるんです。それにもかかわらず値上げするということは、お年寄りの暮らしと健康を守るという市の役割、市長の公約を裏切ることになりませんか。私たちはこういった値上げに強く抗議するとともに、お年寄りに寄り添った細かな優しい施策の充実を求めます。

今ここでは、このバスのパスポートの大幅値上げを例に取り上げましたが、ほかにも人口減少をてこにした公の施設の見直しで維持管理費の抑制が進められています。多くの市民サービスの内容が、こうした経済効率と市民の公平性という物差しではかられるのなら、お年寄りや広域の下呂市の周辺部に生活する人たちはますます生きづらくなります。

新年度予算について職員の皆さんの努力を認めるものですが、この予算が市長の言う誰もが幸せを感じられるまちづくりのための予算なのか甚だ疑問です。子育て支援を一層充実させることと、お年寄りに寄り添う優しい施策を進めることを強く求めるとともに、市民生活に必要な公の施設のあり方やその役割、市民の足の確保、振興事務所の役割の重要性をしっかりと位置づけること、そして市民との十分な合意を第一にしていくことを強く求めて、一般会計の反対討論とします。

また、議第61号、後期高齢者医療特別会計にも、高齢者を差別する医療制度そのものに反対の立場から賛成することはできません。

議第65号、下水道特別会計では、岐環協との合理化協定に基づいた事業委託のあり方の見直しが必要との立場から賛成できません。

以上、反対討論を終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

中島達也君。

○13番（中島達也君）

賛成ということで討論をします。

原稿がありませんので、今ちょっと思いついたので、とんでもないことを言うかもしれませんがお願いします。

新年度の予算は合併以来最大の予算額となりました。市債も42億に近い市債で、積極的な予算だと思います。これの大きな理由というのは、やはり大型事業が多いということだろうと思いますけれども、また市長がかねがね言われておりました裁量枠も入ったということで、一定の評価はできると思います。

ただ、今後財政的に考えていかないかんのは、やはり人口減による税収減、それから31年問題と言われる地方交付税の段階的な縮減、しかし、私は地方交付税の財源構成から見ても原資ですね。景気に大きく左右されるわけで、日本の経済がしっかりした、景気がよければこれの財源確保ができるということで、約束事もありますけれども、今後市長としてしっかり国に物を申し上げて所得税、法人税あるいは消費税、それから先ほど乾杯条例でも賛成した大きな理由というのは、やはり酒税が原資の50%を占めておるということで大きな意味で賛成をいたしました。そうすることで市長には、積極的に地方交付税、これは一般財源の3割以上をあるわけですから、この地方交付税が減るということは地方の崩壊につながるということで、市長には県、国の声ですね、しっかり伝えていただきたいということでお願いしたいと思います。

あと、税収が減るということで実際、議会冒頭にも言いましたが、数字的には酒税がそのまま人件費に行って来いになっているというような状態です。それから、特にふるさと納税の関係も寄附金だというような消極的な考えじゃなくて、税収外収入という考え方ですね、今現在地方交付税の目減り分ぐらいを確保するんだというような積極的な政策をやっていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、本当に職員の方、これだけの予算を積み上げていただいたということで、今回は予算要求じゃなくて、一定の予算枠を各部のほうに提示して、そこから予算を組み立ててきたというような財政課長のお話もありましたが、本当によく頑張っていたと思います感謝しております。市長には、とにかく市民の夢、それから市民の幸せのために市長しかできないことを今後もしっかり自信を持ってやっていただきたいと思います。

そんなことを申し上げて、賛成討論とします。

○議長（伊藤巖悟君）

次に、反対者の発言を許可いたします。

ございませんか。

[挙手する者なし]

次に、賛成者の発言を許可いたします。

討論はほかにございませんか。

[挙手する者なし]

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第59号 平成30年度下呂市一般会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議第59号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第60号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手全員でございます。よって、議第60号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第61号 平成30年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議第61号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第62号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第62号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第63号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第63号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第64号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第64号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第65号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議第65号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第66号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第66号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第67号 平成30年度下呂市下呂財産区特別会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第67号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第68号 平成30年度下呂市学校給食費特別会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第68号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第69号 平成30年度下呂市水道事業会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第69号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第70号 平成30年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第70号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第71号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第71号については委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会中の委員会継続調査申し出

##### ○議長（伊藤巖悟君）

日程第70、閉会中の委員会継続調査申し出を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申し出のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りをいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

市長。

## ○市長（服部秀洋君）

ただいま議長のほうから発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

平成30年第1回の下呂市議会定例会、本議会に提案させていただきました全議案、可決、御承認をいただきまして、まことにありがとうございました。

市政発足15年目という節目の年、そしてまた私もちょうど半期を終えたということで、大変大事な年であると認識をしております。そんな中でのこれから平成30年度スタートをさせていただくわけでございます。今後とも引き続きお願いをしたいと思います。

さて、おとといから雨が降りまして、昨日は関東でも雪、そして高山市内でも積雪があったと聞いております。本当にことしは例年より桜が早いということで暖かいかなと思っておりましたが、やはり三寒四温、まだまだ寒い日も続くということでございます。しかしながら、昨今の異常気象につきましては、特に寒暖の差という部分では、災害等にも本当に注意しなければならない。国内外においても火山の噴火、また地震等が頻発しております。防災の面では、本当に脆弱な当市でございますので、十分注意しながら市政運営に当たってもらいたい、そのように考えております。

また、私どもの大動脈であります国道41号でございますが、屏風岩改良、そして門原防災に続きまして、これはまだまだ予算が通ってからのということでございますが、今、下呂市は現在、加茂の地域と下呂・美濃加茂間の国道41号強靱化期成同盟というのを立ち上げております。私は副会長ということで任命を受けておるわけでございますが、飛騨川バス転落事故から50年の節目のことし、上麻生防災がいよいよ予算成立の折には事業化をされるというお話が飛び込んでまいりました。当初190億という予算であるとお伺いしておりますが、何とか予算委員会を通過していただいて成立の運びには、またこの41号、さらなる安心・安全が期待されるところでございます。ぜひとも、またこの辺についてもしっかりと要望を繰り返してまいりたい、そのように考えておるところでございます。

2月から開催をされておりました平昌オリンピック・パラリンピック、日本人選手の活躍で素晴らしい結果が得られました。いよいよ2020年東京オリンピックに向けて一丸となって国民が集中していく、そんな中でも下呂市も選手村のほうへの木材の提供ということで、その効果がうまく出てくれればいいなと思っておりますし、またお認めをいただきました高地トレーニングエリア、タータンの張りかえでございますが、この件につきましても、オリンピックのみならず、後々beyond2020、さらに活用していただけるよう私どもも一生懸命努めてまいりたいと思っております。

オリンピック選手はもちろんでございますが、その裏方となって支えた方々があったおかげで選手もメダルをとることができたわけでございます。そんな面からも、当市におきましても、長年奉職をいただいた方、平成29年度をもって定年で10名の方がおやめになられます。またそれを含めまして全員で25名の方が退職となります。本当に長い間、下呂市のために御尽力をいただき

まして、まことにありがとうございました。今後は一市民として、私どもの指導、また御鞭撻を賜りたいと思っっているところでございます。

先ほど予算委員長、また議員の皆様からもございましたように、平成30年度は市政発足後一般会計で最大規模の予算でございます。大型事業はもちろんあるわけでございますが、しかし、その事業をしっかり執行していくことが市民の皆さんの幸せにつながり、また住みたい、住み続けたいと思っただけではないかと思っっております。引き続き議会の皆様には、執行部、議会ともども市民の皆さんのために御尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、第1回定例会の最終の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

#### ○議長（伊藤巖悟君）

これもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

平成30年第1回下呂市議会定例会を閉会いたします。御苦勞さまでございました。

午前11時33分 閉会



以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月22日

議 長                    伊 藤 嚴 悟

署名議員 7番            宮 川 茂 治

署名議員 8番            中 島 博 隆